

第8章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の進捗管理と自己評価の方法(推進協議会の設置)

地域計画の進捗管理にあたっては、年度ごとに年次計画を作成し、毎年度末に年次評価を実施します。なお、文化財保護法第183条の9に定める「協議会」として、「(仮称)京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会」(以下、推進協議会)へと移行し、評価・検証機関として位置づけます。推進協議会は、年1~2回程度開催し、年次計画や実施状況をもとに自己評価を実施して進捗状況等の管理を行います。

計画期間最終年度の令和9年(2027)度には計画全体の総合評価を行った上で、推進協議会において計画の見直しを行い、次期計画に移行します。

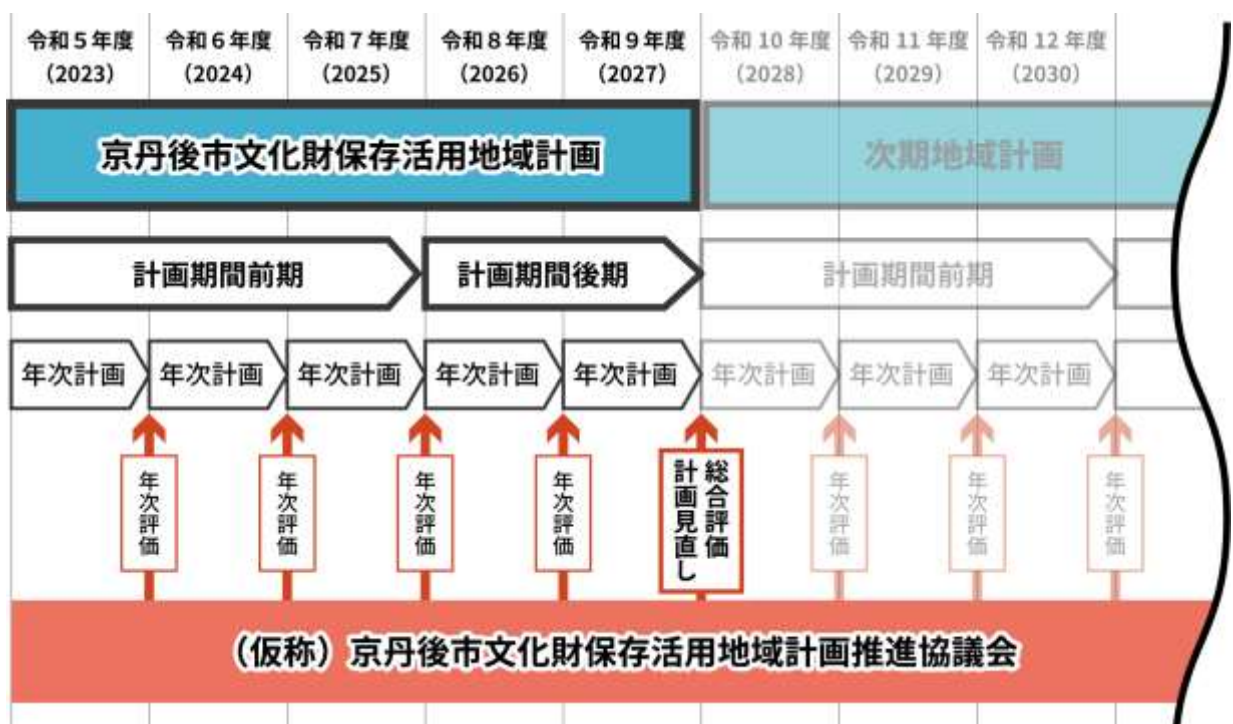


図8-1 自己評価の流れ

表8-1 推進協議会の構成(案)

分類		所属
第1号関係	京丹後市	観光振興課、商工振興課、政策企画課、生涯学習課 等
第2号関係	京都府	京都府教育庁文化財保護課
第3号関係	文化財保存活用支援団体	-
第4号関係	学識経験者	京都府立大学、兵庫県立大学、文化財保護審議会
	文化財の所有者	京丹後市区長連絡協議会、山陰海岸ジオパーク推進協議会
	商工関係団体	京丹後市商工会
	観光関係団体	海の京都 DMO 京丹後地域本部、京丹後宿おかみさんの会、琴引浜ガイドシンクロ、WILLER TRAINS 株式会社
	その他	(仮称)京丹後市市民遺産会議、丹後暮らし探求舎、NPO 法人まちづくりサポートセンター、NPO 法人わくわくする久美浜をつくる会
事務局		京丹後市教育委員会事務局文化財保護課

2. 京丹後市の推進体制

京丹後市の文化財の保存・活用に関する各組織の状況は表 8-2 のとおりです。

表 8-2 文化財の保存・活用の体制（令和4年4月現在）（1/2）

京丹後市			
教育委員会 事務局	文化財保護課	文化財の保護、調査・活用に関すること。文化財関連補助金に関すること。京丹後市立資料館、琴引浜鳴き砂文化館の管理に関すること等	職員数 5名 うち専門職員 4名
	学校教育課	学校教育改革構想、教育のまちづくり推進、小中一貫教育に関すること等	
	生涯学習課	社会教育事業、文化芸術振興、公民館の管理・運営、図書館の管理・運営に関すること等	
市長公室	政策企画課	市政の総合的な企画及び調整、移住及び定住に関すること、公共交通に関すること等	
	地域コミュニティ推進課	新たな地域コミュニティ組織の推進、地域づくり支援、地域振興対策、地域振興交付金、京丹後市区長連絡協議会、地域おこし協力隊、市民局との連絡調整に関すること等	
	各市民局	地域活性化（地域おこし協力隊、域学連携等）の推進、地域づくり団体等への支援、移住・定住の促進等	
総務部	総務課	防災に関すること、災害対策に関すること等	
	財政課	予算の総合編成及び執行管理に関すること	
	デジタル戦略課	地域情報化の推進、ケーブルテレビに関すること等	
市民環境部	生活環境課	美しいふるさとづくり、自然環境保全に関すること等	
健康長寿福祉部	健康推進課	健康増進計画、食育推進計画に関すること等	
農林水産部	農業振興課	農業振興事業、新規就農者の育成・支援、ブランド農産物の推進に関すること等	
	農林整備部	森林の保全、多面的機能支払交付金に関すること等	
	海業水産課	水産業振興、漁港整備、漁港施設の災害復旧に関すること等	
商工観光部	商工振興課	商工業の振興、地域経済の分析に関すること等	
	観光振興課	観光振興計画の推進、市観光公社、市内観光関連団体に関すること、観光サイン・観光インフラ整備等の促進、インバウンド推進、砂浜海岸の保全、活用、自然公園の管理、ジオパークの推進、観光プロモーション等	
博物館等施設			
京丹後市立郷土資料館		京丹後市の生活文化や歴史に関する資料の展示・収蔵、情報発信等	
京丹後市立丹後古代の里資料館		資料の収集・保管、「丹後王国」の歴史を解説した常設展および企画展等の実施等	
琴引き浜鳴き砂文化館		琴引浜と鳴き砂をテーマにした体験学習施設	
山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センター		道の駅てんきてんき内にある山陰海岸ジオパークの情報発信拠点	

表 8-2 文化財の保存・活用の体制（令和4年4月現在）(2/2)

その他関係団体		
京丹後市文化財保護審議会	京丹後市指定文化財に関する調査・審議、文化財の保存・活用に関する調査・審議	委員 10名
京丹後市商工会	市内事業者の事業の発展や地域の発展のために総合的な活動等	
WILLER TRAINS 株式会社	京都丹後鉄道の運行、企画乗車券の発行等	
NPO 法人まちづくりサポートセンター	山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センターでの案内、ジオサイトのガイド活動等	認定ガイド 13名 (第1種12名、第2種1名)
琴引浜ガイドシンクロ	琴引浜の保全活動やガイド活動等	認定ガイド 4名 (第1種3名、第2種1名)
小天橋ガイドクラブ	小天橋、久美浜湾、丹後砂丘等のガイド活動	認定ガイド 2名 (第1種2名)
NPO 法人わくわくする久美浜をつくる会	豪商稲葉家本家の運営、地域振興の推進等	
京丹後宿おかみさんの会	京丹後市内の宿泊業者（旅館）で組織し、京丹後市の PR 活動やまちの魅力発見の取り組み	
丹後暮らし探求舎	移住・定住へ向けた相談対応、案内、情報発信など	
京都府関係機関		
京都府文化財保護課	文化財保護法の施行に関する事務。府指定文化財、府登録文化財等の保存と活用に関すること。	
京都府立丹後郷土資料館	歴史資料等の収集、整理および保存、調査および研究、展示および利用に関すること。	
京都府文化政策室	文化行政の企画に関すること。未指定文化財の保護のための補助事業。	
京都府文化財保護指導委員	担当区域内の文化財等の保存管理に関する巡視、指導助言。	本市担当委員 7名
広域団体		
京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会	京都府北部（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）を一つの経済・生活圏として地域の活性化を図る取り組み	
京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都 DMO）	京都府北部の観光振興に関すること、日本遺産に関すること	
両丹ミュージアム連絡協議会	京都府北部地域の公立の博物館等の相互連携を密にし、博物館活動の発展を図り、もって京都府の文化向上に寄与することを目的として活動している。26館により構成される。	
京都府ミュージアムフォーラム（えむえふ）	京都府内のミュージアム連携を目的としたネットワーク。ミュージアム連携をとおして、各館の有する課題の解決や地域の活性化に向けた取り組みを推進することを目指す	

3. 「(仮称)京丹後市市民遺産会議」の設置

地域計画の推進にあたっては、図 8-2 のような「(仮称)京丹後市市民遺産会議」(以下、「市民遺産会議」といいます)を組織し運営することを想定しています。これは、市民等が後世に語り継ぎたいと思う歴史文化や文化財を「(仮称)京丹後市市民遺産」(以下、「市民遺産」といいます)として提案し、市民遺産会議が審査を行い市民遺産として認定する取り組みです。これにより、これまであまり把握できていなかった、地域で大切にされている文化財や地域の具体的な課題の把握がより進むことが期待されます。

また、認定された市民遺産については、申請主体と市民遺産会議が協働して活用のアイデアや財源確保等について協議し、着実に保存・活用の取り組みを推進します。

なお、将来的には、市民遺産会議を文化財保存活用地域計画認定支援団体として位置づけることを想定します。さらに、市民遺産を京丹後市登録文化財制度とともに運用していくことを検討します。

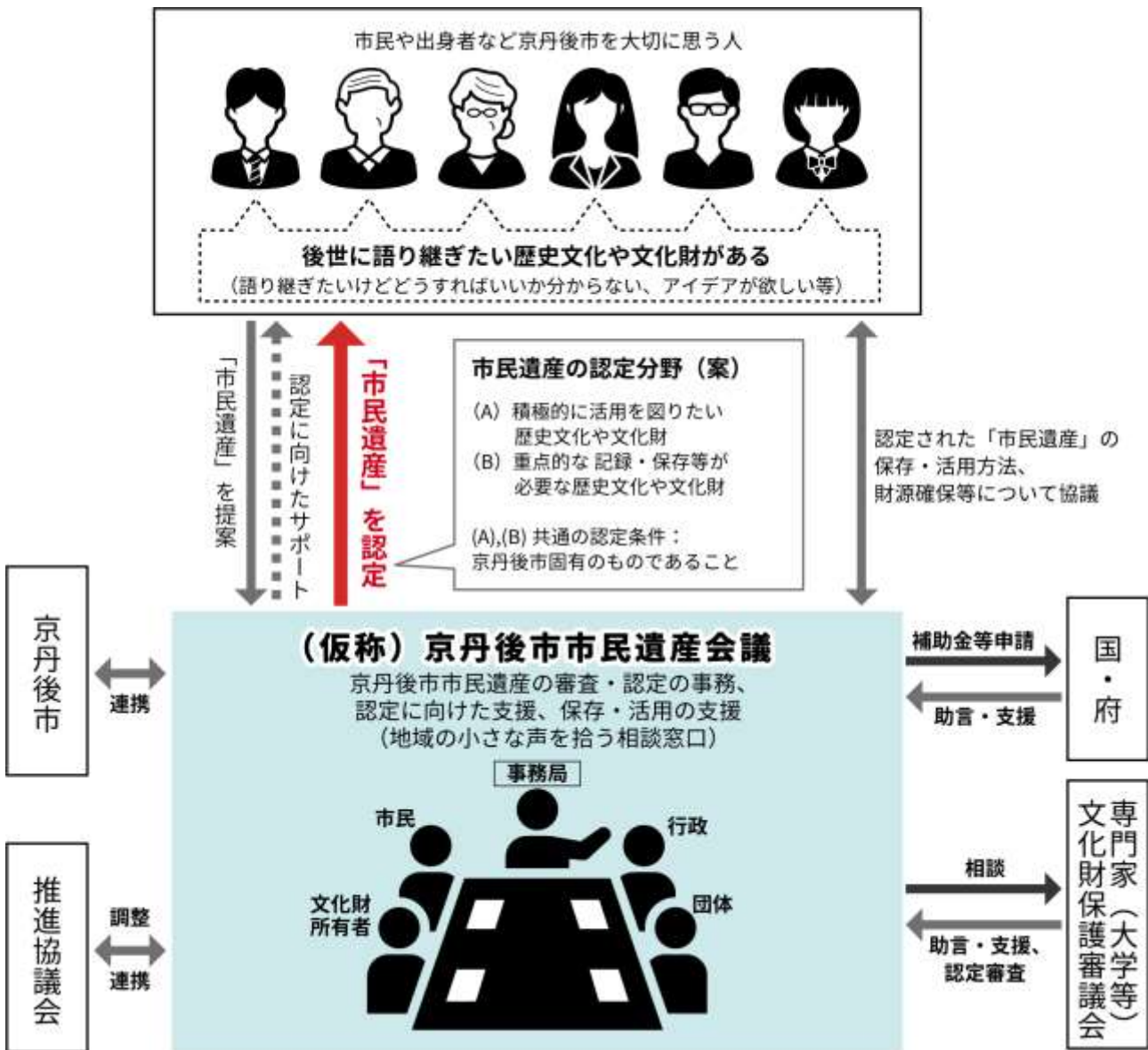


図 8-2 「(仮称)京丹後市市民遺産会議」のイメージ図